

ふるさとに誇りをもち 多様な他者と協働しながら
しなやかにたくましく未来を切り拓く子どもを育てる学校経営の推進

福島県小学校長会は、東日本大震災及び原子力災害以来「学校は復興の最大の拠点」の信念の下、幾多の困難・課題に向き合い、全会員が一丸となって教育機能の回復・充実に取り組んできた。未だに帰還ができていなかった双葉町でも、令和10年度に町内での学校教育を再開することになり、地元での学びに光が見え始めた。しかしながら、帰還しても児童生徒の極少化等による統廃合が進むなど、新たな課題も顕在化している。県小学校長会としては、引き続き被災地に心を寄せ、支援を継続する。そして、すべての子どもたちが「ふるさと福島」に誇りをもつことができるように、地域に根差した教育を実現していく。

また、第7次福島県総合教育計画にも示されているように、子どもたち一人一人の多様な幸せと社会全体の幸せであるWell-beingを実現していくために、「社会に開かれた教育課程」を実現しながら、新しい時代に求められる資質や能力を確実に育成し、生涯にわたって他者と協働しながらしなやかにたくましく未来を切り拓く子どもに育てていかなければならない。

さらには、学力の向上、ICTの効果的な活用、いじめや不登校対策、教職員の働き方改革、管理職・教職員の人材育成などの課題に全力で取り組んでいかなければならない。

まさに、こういう時だからこそ、我々校長は、教育理念や経験に裏打ちされた先見性や創造性をもち、強いリーダーシップ・実行力・経営力を発揮してこの難局に立ち向かわなければならない。そのために、校長会全会員の英知を結集し、各々の取組の成果や課題を共有することで組織としての機能を発揮し、連帯意識を高めながら、小学校教育を一層充実させていくことが求められる。

これらを踏まえ、令和8年度福島県小学校長会では、目指す子ども像を実現し、学校教育に寄せる県民の大きな期待に応えるために、次のような活動方針及び重点を設定する。

1 活動方針

- (1) 地域に根ざし、創造性にあふれた明確な経営理念の下、信頼される学校づくりと目指す子ども像の実現のために、組織的に研鑽する校長会を目指す。
- (2) 会員一人一人が校長の職責を十分に自覚し、会員相互の連携強化により確実に実践を積み重ねることで着実に成果をあげ、各支会活動の充実・発展を図る。
- (3) 第7次福島県総合教育計画の趣旨を踏まえ「社会に開かれた教育課程」の実現に努めるとともに、教職員の働き方改革及び次代を担う管理職・教職員の人材育成のために、全県的な協力体制の下、実効ある活動を展開する。
- (4) 県教委、地教委、全連小・東北連小等関係機関との連携を密にし、特に未だ復興・創成半ばである被災校の教育機能の充実とともに会員が抱える諸課題の解決に向け、計画的に行動・実践・協力する校長会としていく。
- (5) 管理職の大量退職に伴い、人格、識見及び管理能力等の優れた若手教員、女性教員の積極的な管理職への志願を促すとともに、組織の充実を図る。
- (6) 令和9年度全連小福島大会を成功に導くために実行委員会を立ち上げ、連携・協力を図る。

2 活動の重点

- (1) 保護者や地域から信頼される学校づくりを目指すとともに、「ふるさとに誇りをもち 多様な他者と協働しながら しなやかにたくましく未来を切り拓く子どもを育てる学校経営」を推進する。
 - 学校経営者である校長としての強い自覚と教育課題解決に向けた創意ある実践の促進
 - 県研究主題の下、校長の果たすべき役割と指導性に視点を当てた組織的な研究の推進
 - 学習指導要領の円滑な実施とカリキュラム・マネジメントの充実
 - 教職員の働き方改革のさらなる推進(業務改善と授業改善の一体的推進)
 - 管理職、ミドルリーダーとなる人材と新採用教員の育成
 - いじめ・不登校への効果的な対応の共有ならびに健康課題等の改善と心のケア
- (2) 各部の活動と各支部の活動を連動させることにより、会員相互の連携強化を図るとともに、校長会の機能を最大限に発揮して東日本大震災・原子力災害を含む教育課題の解決に向け努力する。
 - 情報発信と共有化(県小学校長会のWebサイト等による)
 - 避難元で再開・統合・新設した学校を有する支会との密接な連携と協力・支援
 - 校長会⇄各支部⇄各小学校という横のつながりの強化(理事会や各部長会における各支部の意見集約や情報の共有)
 - 退職校長会や関係諸団体との懇談会等を活かした要望活動の充実と教育課題の解決
 - 調査目的を明確にした調査データの適切な収集・分析・考察による教育諸課題の解決に向けた具体的な資料の提供と提言
- (3) 第7次福島県総合教育計画や福島県復興ビジョンに基づく教育の充実について、県教委・地教委等関係機関と連携し、教育施策の積極的な推進に当たる。
- (4) 令和9年度全連小福島大会の開催に向けて実行委員会を立ち上げ、計画的に準備を推進する。